蒲郡警察署蒲郡駅前交番たより（１１・１２月号）

竹島の灯

広げよう支援の輪

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～

11月１日から12月１日は、「犯罪被害者月間」です。
令和８年から「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月１日以前の１か月間（11月１日から12月１日まで）を、「犯罪被害者月間」としています。
「犯罪被害者月間」は、期間中の集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等（犯罪被害者やその家族又はその遺族をいう。）が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。



飲酒運転を根絶しよう！！

車を運転するときのお酒は、絶対に許されないものです。飲酒運転は、人の生命を奪う原因となる犯罪なのです。
たとえ、わずかな量であっても、お酒を飲んだ時は絶対にハンドルを握らないでください。アルコールには、中枢神経を麻痺させる作用があり、自分では「まだ酔っていない。大丈夫だ。」と思っていても、理性、平衡感覚及び視力が低下し、視野が狭くなるなど、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力等が低下するため、正常な運転ができなくなります。ちょっとした甘えが、取り返しのつかない事態を引き起こしてしまいます。その一杯で全てを失いますか？



発行
蒲郡駅前交番
0533-68-0110



自転車・オートバイ狙われてます！



蒲郡駅前交番管内では自転車・オートバイの盗難が発生しています。自転車やオートバイを駐輪する際は、必ず施錠をしましょう。また、自宅敷地内に駐輪する際も必ず施錠をしてください。被害に遭わないためには、ワイヤー錠等を活用し、２つ以上の鍵で施錠しましょう。



警察官・警察職員募集

警察官・警察職員の業務は非常に幅広いため、県民を守るカタチは一つではありません。
きっとあなたの「やりたい」が見つかり、そこでの活躍が『県民の安心と安全を守る』につながっていきます。

愛知県警察採用情報ウェブページ　URL　https://policesaiyo-aichi.lg.jp